

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 矢野 紀 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山本 恵 三

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第1四 半期連結累計期間	平成25年度第1四 半期連結累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	10,014	12,168	41,596
経常利益	百万円	1,683	1,630	7,179
四半期純利益	百万円	1,155	1,177	
当期純利益	百万円			3,808
四半期包括利益	百万円	1,436	4,221	
包括利益	百万円			8,076
純資産額	百万円	84,554	85,904	90,659
総資産額	百万円	2,078,255	2,051,872	2,330,868
1株当たり四半期純利益 金額	円	6.52	6.64	
1株当たり当期純利益 金額	円			21.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%	4.03	4.15	3.86

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益や企業判断などが改善し、個人消費の底堅い推移も相まって景気に明るさが戻る状況となりました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましても、業種間や地域間でばらつきがあるものの、公共投資や住宅投資が増加傾向にあり、景気が緩やかに持ち直しつつある状況となりました。

このような状況にあって当行グループは、引き続きお客様第一主義の経営、地域経済に根ざした取り組みを実践しました。

経常収益は121億68百万円と、前年同四半期比21億53百万円増加しました。経常利益は前年同四半期比52百万円減少して16億30百万円となり、四半期純利益は前年同四半期比22百万円増加して11億77百万円となりました。

また、財務面において総資産は2兆518億円(前連結会計年度末比2,789億円減少)、純資産859億円(同比47億円減少)となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)は1兆9,017億円と前連結会計年度末から2,709億円減少しました。貸出金残高は、個人向け貸出に注力しました結果、1兆3,280億円と前連結会計年度末比30億円増加しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、有価証券運用益の増加を主因に前年同四半期比21億37百万円増加して114億19百万円となり、セグメント利益は前年同四半期比10百万円増加し15億58百万円となりました。

リース業、その他につきましては前年同四半期とほぼ同様の結果となりました。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じてお客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第1四半期連結累計期間においては、積極的な資金運用を行ったことから、資金運用収支合計は前第1四半期連結累計期間比4億47百万円増加し、73億71百万円となりました。役務取引等収益は預り資産の販売が順調に推移したことから前第1四半期連結累計期間比2億35百万円増加しましたが、個人ローンの増加に伴う役務取引等費用の増加があり、役務取引等収支合計は同比31百万円減少し、3億82百万円となりました。その他業務収支合計は国債等債券売却益の増加に伴い、前第1四半期連結累計期間比9億53百万円増加し、20億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,435	489	-	6,924
	当第1四半期連結累計期間	6,856	515	-	7,371
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,241	572	63	7,750
	当第1四半期連結累計期間	7,606	591	61	8,136
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	806	83	63	825
	当第1四半期連結累計期間	750	75	61	764
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	394	19	-	414
	当第1四半期連結累計期間	365	16	-	382
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	910	25	-	935
	当第1四半期連結累計期間	1,150	20	-	1,171
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	516	5	-	521
	当第1四半期連結累計期間	785	4	-	789
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,003	75	-	1,079
	当第1四半期連結累計期間	1,968	63	-	2,032
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,080	75	-	1,155
	当第1四半期連結累計期間	2,244	63	-	2,307
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	76	-	-	76
	当第1四半期連結累計期間	275	-	-	275

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益合計は、預り資産の販売が順調に推移したことから、前第1四半期連結累計期間比2億35百万円増加し11億71百万円となり、役務取引等費用は同比2億67百万円増加して7億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	910	25	-	935
	当第1四半期連結累計期間	1,150	20	-	1,171
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	236	-	-	236
	当第1四半期連結累計期間	307	-	-	307
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	265	24	-	289
	当第1四半期連結累計期間	264	20	-	285
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	144	-	-	144
	当第1四半期連結累計期間	299	-	-	299
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	162	-	-	162
	当第1四半期連結累計期間	168	-	-	168
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	37	-	-	37
	当第1四半期連結累計期間	36	-	-	36
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3	0	-	4
	当第1四半期連結累計期間	14	0	-	14
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	516	5	-	521
	当第1四半期連結累計期間	785	4	-	789
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	53	4	-	57
	当第1四半期連結累計期間	53	3	-	57

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,672,601	49,518	-	1,722,120
	当第1四半期連結会計期間	1,708,756	59,690	-	1,768,446
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	576,726	-	-	576,726
	当第1四半期連結会計期間	623,550	-	-	623,550
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,093,207	-	-	1,093,207
	当第1四半期連結会計期間	1,081,856	-	-	1,081,856
うちその他	前第1四半期連結会計期間	2,666	49,518	-	52,185
	当第1四半期連結会計期間	3,349	59,690	-	63,039
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	207,902	-	-	207,902
	当第1四半期連結会計期間	133,262	-	-	133,262
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,880,504	49,518	-	1,930,022
	当第1四半期連結会計期間	1,842,019	59,690	-	1,901,709

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,344,262	100.00	1,328,077	100.00
製造業	121,977	9.07	117,948	8.88
農業、林業	3,400	0.25	3,380	0.25
漁業	4,859	0.36	4,665	0.35
鉱業、採石業、砂利採取業	249	0.02	247	0.02
建設業	40,009	2.98	36,144	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	1,300	0.10	1,691	0.13
情報通信業	6,199	0.46	6,291	0.47
運輸業、郵便業	143,983	10.71	135,598	10.21
卸売業、小売業	107,896	8.03	98,573	7.42
金融業、保険業	23,947	1.78	29,331	2.21
不動産業、物品賃貸業	97,542	7.26	96,750	7.29
各種サービス業	144,974	10.78	144,057	10.85
地方公共団体	137,656	10.24	138,476	10.43
その他	510,264	37.96	514,922	38.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,344,262		1,328,077	

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 ～平成25年6月30日	-	177,817	-	19,078	-	13,213

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成25年6月30日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 607,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,978,000	175,978	同上
単元未満株式	普通株式 1,232,664		同上
発行済株式総数	177,817,664		
総株主の議決権		175,978	

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権 1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2 単元未満株式には当行所有の自己株式228株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1番地	607,000		607,000	0.34
計		607,000		607,000	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	201,393	107,736
コールローン及び買入手形	231,286	159,859
買入金銭債権	23	29,195
商品有価証券	240	238
有価証券	524,085	377,839
貸出金	1,324,987	1,328,077
外国為替	7,368	6,736
リース債権及びリース投資資産	4,763	5,156
その他資産	13,274	9,603
有形固定資産	30,701	30,563
無形固定資産	682	669
繰延税金資産	3,130	7,072
支払承諾見返	7,333	7,444
貸倒引当金	18,400	18,321
資産の部合計	2,330,868	2,051,872
負債の部		
預金	1,771,868	1,768,446
譲渡性預金	400,795	133,262
借入金	27,975	26,477
外国為替	12	9
社債	13,000	13,000
その他負債	13,241	11,289
役員賞与引当金	42	-
退職給付引当金	527	611
役員退職慰労引当金	322	338
利息返還損失引当金	53	53
睡眠預金払戻損失引当金	160	160
再評価に係る繰延税金負債	4,876	4,873
支払承諾	7,333	7,444
負債の部合計	2,240,208	1,965,967
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	41,487	42,138
自己株式	222	223
株主資本合計	73,556	74,207
その他有価証券評価差額金	9,010	3,607
土地再評価差額金	7,455	7,450
その他の包括利益累計額合計	16,466	11,058
少数株主持分	636	639
純資産の部合計	90,659	85,904
負債及び純資産の部合計	2,330,868	2,051,872

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	10,014	12,168
資金運用収益	7,750	8,136
(うち貸出金利息)	6,657	6,560
(うち有価証券利息配当金)	911	1,065
役務取引等収益	935	1,171
その他業務収益	1,155	2,307
その他経常収益	¹ 172	¹ 553
経常費用	8,331	10,537
資金調達費用	825	764
(うち預金利息)	589	526
役務取引等費用	521	789
その他業務費用	76	275
営業経費	6,090	5,938
その他経常費用	² 817	² 2,770
経常利益	1,683	1,630
特別利益	-	-
特別損失	52	17
固定資産処分損	18	9
減損損失	33	7
税金等調整前四半期純利益	1,630	1,613
法人税、住民税及び事業税	485	1,665
法人税等調整額	29	1,233
法人税等合計	455	432
少数株主損益調整前四半期純利益	1,174	1,181
少数株主利益	19	3
四半期純利益	1,155	1,177
少数株主利益	19	3
少数株主損益調整前四半期純利益	1,174	1,181
その他の包括利益	261	5,403
その他有価証券評価差額金	261	5,403
四半期包括利益	1,436	4,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,420	4,225
少数株主に係る四半期包括利益	15	3

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	1,650百万円	1,825百万円
延滞債権額	41,824百万円	41,859百万円
3ヵ月以上延滞債権額	10百万円	63百万円
貸出条件緩和債権額	14,936百万円	13,910百万円
合計額	58,420百万円	57,658百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸倒引当金戻入益	36百万円	-百万円
償却債権取立益	4百万円	0百万円
株式等売却益	11百万円	474百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸出金償却	155百万円	1,230百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	1,392百万円
株式等売却損	4百万円	82百万円
株式等償却	503百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	229百万円	202百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,183	635	9,819	195	10,014	-	10,014
セグメント間の内部経常収益	98	85	184	386	571	571	-
計	9,282	721	10,003	582	10,586	571	10,014
セグメント利益	1,547	53	1,601	86	1,688	4	1,683

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,324	655	11,980	188	12,168	-	12,168
セグメント間の内部経常収益	94	60	155	325	481	481	-
計	11,419	716	12,135	513	12,649	481	12,168
セグメント利益又は損失()	1,558	15	1,543	91	1,634	3	1,630

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益又は損失()の調整額3百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	451	456	5
短期社債			
社債	5,380	5,410	30
その他			
合計	5,831	5,866	35

(注) 時価は、当連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	451	454	3
短期社債			
社債	5,301	5,221	80
その他			
合計	5,752	5,676	76

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	13,379	17,996	4,617
債券	468,224	477,271	9,047
国債	282,881	288,445	5,564
地方債	107,822	110,170	2,348
短期社債			
社債	77,520	78,655	1,134
その他	19,557	19,622	65
合計	501,161	514,891	13,730

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	13,268	17,310	4,042
債券	299,832	301,700	1,867
国債	154,355	155,003	647
地方債	77,523	78,339	816
短期社債			
社債	67,953	68,357	403
その他	65,015	64,721	293
合計	378,116	383,732	5,616

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は32百万円(全額株式)であり、当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありませぬ。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.52	6.64
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,155	1,177
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,155	1,177
普通株式の期中平均株式数	千株	177,226	177,208

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社愛媛銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井真弓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤信彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。